

# 子ども・若者 立憲ビジョン 2019



18歳選挙権が実現しました。

悩みや問題の解決に向けて、自分で考え、意見を持ち、話し合い、決定に参加する。

そんな「主権者」としての力を皆さんが身につけられるように立憲民主党は取り組んでいきます。

皆さんが、今も、そして大人になった時も、自分らしく毎日を過ごせるように、立憲民主党は、今までとは違う新しい政治「#令和デモクラシー」の第一歩を踏み出します。

**立憲民主党**  
The Constitutional Democratic Party of Japan  
立憲

りっけんみんしゅとう  
立憲民主党は

こ けんりじょうやく  
子どもの権利条約にのっとり、  
こ けんり さいぜん りえき  
子どもの権利と最善の利益を

さいゆうせん  
最優先する

チルドレン・ファーストの

せいさく じつげん  
政策を実現します。



# 1. 子ども、若者の いけん だいじ 意見を大事にします。

- ◎子どもに関することを決める時は、  
子どもにとっての「最善の利益」を基準にする等、  
子どもの権利基本法案(仮称)を検討します。
- ◎子どもの立場にたった相談、アドバイスや問題解決法を考え、  
支援する子どもの権利擁護センター等、  
子どもの最善の利益を考えた仕組みをつくります。
- ◎子どもが意見を表明できる仕組みをつくります。
- ◎いじめ対策プログラムに子どもが必ず参加し関わられるようにします。

# 2. <sup>かんきょう</sup>どんな環境に <sup>う</sup>生まれても、 <sup>べんきょう</sup>勉強して、<sup>あそ</sup>遊んで、 <sup>せいちょう</sup>成長できる <sup>かんきょう</sup>環境をつくります。



## □ <sup>まな</sup>学ぶ<sup>けんり</sup>権利を<sup>ほしょう</sup>保障します。

- ◎ <sup>こべつ</sup>個別の<sup>きょういく</sup>教育ニーズのある<sup>こ</sup>子どもに対し、<sup>てきせつ</sup>適切な<sup>しどう</sup>指導と<sup>ひつよう</sup>必要な<sup>しえん</sup>支援を<sup>ていきよう</sup>提供できる  
<sup>い</sup>インクルーシブ(ともに<sup>まな</sup>生きともに<sup>きょういく</sup>学ぶ) <sup>だいがく</sup>教育を<sup>いた</sup>大学に<sup>じつげん</sup>至るまで実現します。
- ◎ <sup>ふとうこう</sup>いじめや<sup>ぶかつどう</sup>不登校、<sup>しんろ</sup>部活動、<sup>こ</sup>進路など、<sup>なや</sup>子どもたちの<sup>くる</sup>悩みや<sup>よ</sup>苦しみに<sup>そ</sup>寄り添い、  
<sup>ひとり</sup>一人<sup>まな</sup>ひとりの<sup>けんり</sup>学ぶ<sup>ほしょう</sup>権利を保障するため、  
<sup>しえん</sup>フリースクールへの<sup>せっきよくてき</sup>支援を積極的に<sup>おこな</sup>います。
- ◎ <sup>がっこう</sup>すべての<sup>こうそく</sup>学校の<sup>こうひょう</sup>校則について<sup>ぎむか</sup>公表を義務化します。
- ◎ <sup>こうりつがっこうしせつ</sup>公立<sup>とくべつきょうしつ</sup>学校<sup>たいいくしせつなど</sup>施設の<sup>など</sup>特別<sup>せっち</sup>教室や<sup>めざ</sup>体育<sup>くわちやうせつび</sup>施設等、  
空調<sup>せっち</sup>設備の100%<sup>めざ</sup>設置を目指します。
- ◎ <sup>べい</sup>ブロック<sup>つうがくろ</sup>塀など<sup>きけん</sup>通学<sup>ぼしよ</sup>路の<sup>きせいなど</sup>危険な<sup>すす</sup>場所をなくし、  
<sup>つうがくちゆう</sup>通学<sup>じどうしゃじこ</sup>中の<sup>きせいなど</sup>自動車<sup>すす</sup>事故をなくすために<sup>きせいなど</sup>ゾーニング<sup>すす</sup>規制等を進めます。
- ◎ <sup>じどうせいと</sup>児童<sup>つか</sup>生徒が<sup>せいび</sup>使いやすい<sup>だんし</sup>トイレの<sup>こしつ</sup>整備や<sup>ふ</sup>男子<sup>こしつ</sup>トイレの<sup>ふ</sup>個室を増やし、  
<sup>かいてき</sup>快適な<sup>がっこうせいかつ</sup>学校生活にします。
- ◎ <sup>とうびやうちゆう</sup>闘病<sup>ちゆうこうせい</sup>中の中<sup>まな</sup>高生<sup>しえん</sup>の<sup>あや</sup>学びの<sup>せだい</sup>支援として、<sup>ししゅんき</sup>AYA<sup>じゃくねんせいじん</sup>世代(思<sup>あや</sup>春<sup>せだい</sup>期・若<sup>ししゅんき</sup>年<sup>じゃくねんせいじん</sup>成人)の  
<sup>かんじゃ</sup>がん<sup>まな</sup>患者が<sup>まな</sup>学べるようにします。
- ◎ <sup>はったつしょう</sup>発達<sup>うたが</sup>障がいや<sup>こ</sup>その<sup>ほごしゃ</sup>疑いのある<sup>しえん</sup>子どもの<sup>しえん</sup>保護者を<sup>しえん</sup>しっかり支援し、  
<sup>こ</sup>子どもたちの<sup>まな</sup>学ぶ<sup>けんり</sup>権利を守り、<sup>まも</sup>生活<sup>せいかつ</sup>しやすい<sup>かんきょう</sup>環境を整えます。
- ◎ <sup>きゅういん</sup>たんの<sup>けいかんえいよう</sup>吸引や<sup>いりようてき</sup>経管<sup>ひつよう</sup>栄養などの<sup>ひつよう</sup>医療的<sup>ひつよう</sup>ケアを必要とする  
<sup>いりようてき</sup>医療的<sup>じ</sup>ケア<sup>しえん</sup>児の<sup>かくじゅう</sup>支援を<sup>ひつよう</sup>拡充します。
- ◎ <sup>にんしんたいがく</sup>妊娠<sup>ぜんこくちやうさ</sup>退学についての<sup>おこな</sup>全国<sup>おこな</sup>調査を行い、  
<sup>にんしん</sup>妊娠により<sup>まな</sup>学びが<sup>た</sup>絶たれることがないようにします。
- ◎ <sup>としょかん</sup>図書館を<sup>こ</sup>子どもたちの<sup>いばしょ</sup>居場所の一つとして<sup>ひと</sup>位置<sup>いちづ</sup>付け、  
<sup>がっこうとしょかん</sup>学校<sup>じどうとしょかん</sup>図書館や<sup>じゆうじつ</sup>児童<sup>こ</sup>図書館を<sup>どくしょかんきよう</sup>充実させて、<sup>こ</sup>子どもの<sup>どくしょかんきよう</sup>読書<sup>どくしょかんきよう</sup>環境をよくします。

## □生活を守ります。

◎子どもの生活底上げ法案を成立させて、貧困世帯の子どもの生活を安定させます。

子どもたちが希望に応じて大学に行けるようにします。

◎児童扶養手当等の支給対象を「20歳未満」まで拡大します。

児童扶養手当の支給額を1万円増額し、毎月支払いへ変更します。

◎障がいを持つひとり親が子どもを育てることができるよう、

児童扶養手当と障がい年金の併給を可能とするなど支援を拡充します。

◎学用品費等を援助する就学援助事業を広げます。

◎実親が育てるのが難しくても、養子縁組や里親により、

子どもが育ち成長していく環境をつくります。

◎引きこもり対策を進めます。家族が悩みを相談できるワンストップ窓口を作り、

家族全体を支援します。引きこもりの状態など、

生活実態等についての調査と分析を進めます。

◎不登校、引きこもり、摂食障害等、

心の悩みや問題を抱える青少年への診療体制を整備します。

# 3. 子どもと若者を まも 守ります。



◎暴力から子どもたちを守るため、子どもからのSOSを見逃さず、子どもの命、

人権を守るために、児童相談所などの職員を増やして対応できるようにします。

◎JKビジネスにおける女性・子どもの被害を防ぐために、実態調査を進め、

現在ある法制度を適切に運用し、足りないところについては改善策を検討します。

◎自分の身体と心を守り、周りの人を大切にできるように、

男女ともに年齢に応じた早期からの性教育、ジェンダー平等教育、

LGBTへの理解を進めます。

◎年齢の若い人の自殺数は少しずつふえ、年齢が低くなる傾向があります。

小中高校での相談体制を強化します。身近な友人の間で安心して相談し合えるよう、

学校の学びにも組みこむ等、環境を整えます。

◎子どもが不安や悩みを相談するための、

文部科学省の「24時間子供SOSダイヤル」などについて、

IP電話やSNSでも対応できるようにします。

# 4. 子どもと若者の 居場所をつくります。

- ◎希望するすべての子どもたちが保育所、学童に入れるようにします。
- ◎保育園、学童保育、子ども食堂、中高生センターなど年齢に応じて、子どもたちが安心して過ごせる居場所を学校外にもつくります。
- ◎学校や保育所等、幼稚園、養護教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校医（医科、歯科）や地域の医療機関、自分が住んでいる地域の福祉機関やNPO、児童相談所、児童館・学童保育・プレイパークなどが連携し、子どもたちが何かあったら、気軽にどこにでも相談できて、助けを求められるよう、子どもたちの見守りサポート体制を整えます。
- ◎若者が気軽に立ち寄れる安全な居場所を確保するため、若者の居場所「青少年センター（仮称）」の設置を進めます。





# 5. <sup>たの</sup>楽しく<sup>いくじ</sup>育児ができるように <sup>しゃかいぜんたい</sup>社会全体で<sup>ささ</sup>支えます。

- ◎<sup>かてい</sup>家庭の<sup>いくじ</sup>ことや<sup>なや</sup>育児の<sup>し</sup>ことで<sup>そうだん</sup>悩みごと、<sup>し</sup>知りたい<sup>そうだん</sup>ことがあ<sup>そうだん</sup>ったら<sup>そうだん</sup>相談<sup>そうだん</sup>できる  
<sup>みぢか</sup>身近な<sup>まどぐち</sup>窓口<sup>かあ</sup>を<sup>とう</sup>たくさん<sup>かあ</sup>つくり、<sup>かあ</sup>お母<sup>とう</sup>さんや<sup>とう</sup>お父<sup>とう</sup>さんが  
<sup>ひとり</sup>一人<sup>せ</sup>で<sup>お</sup>背負<sup>お</sup>い<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>ない<sup>お</sup>ように<sup>お</sup>します。
- ◎<sup>いくじ</sup>育児<sup>きょういく</sup>や<sup>ふたん</sup>教育<sup>かる</sup>にか<sup>にんふけんしんひよう</sup>かる<sup>しゅっさんひよう</sup>負担<sup>しゅっさんひよう</sup>を<sup>しゅっさんひよう</sup>軽く<sup>しゅっさんひよう</sup>します。<sup>しゅっさんひよう</sup>妊婦<sup>しゅっさんひよう</sup>健診<sup>しゅっさんひよう</sup>費用<sup>しゅっさんひよう</sup>、<sup>しゅっさんひよう</sup>出産<sup>しゅっさんひよう</sup>費用<sup>しゅっさんひよう</sup>、<sup>しゅっさんひよう</sup>幼児<sup>しゅっさんひよう</sup>教育<sup>しゅっさんひよう</sup>・<sup>しゅっさんひよう</sup>保育<sup>しゅっさんひよう</sup>費用<sup>しゅっさんひよう</sup>、<sup>しゅっさんひよう</sup>就学<sup>しゅっさんひよう</sup>関係<sup>しゅっさんひよう</sup>費用<sup>しゅっさんひよう</sup>、<sup>しゅっさんひよう</sup>高等<sup>しゅっさんひよう</sup>教育<sup>しゅっさんひよう</sup>費用<sup>しゅっさんひよう</sup>や<sup>しゅっさんひよう</sup>育児<sup>しゅっさんひよう</sup>休業<sup>しゅっさんひよう</sup>給付<sup>しゅっさんひよう</sup>など  
<sup>こ</sup>子どもの<sup>せいちよう</sup>成長<sup>せいちよう</sup>にあ<sup>せいちよう</sup>わせて<sup>せいちよう</sup>必要<sup>せいちよう</sup>となる<sup>せいちよう</sup>費用<sup>せいちよう</sup>について、<sup>せいちよう</sup>サポート<sup>せいちよう</sup>します。
- ◎<sup>こ</sup>子ども<sup>てあて</sup>手当<sup>じどうあて</sup>（<sup>じどうあて</sup>児童<sup>じどうあて</sup>手当<sup>じどうあて</sup>）<sup>ぞうがく</sup>を増<sup>しょとくせいげん</sup>額<sup>しょとくせいげん</sup>して、<sup>しょとくせいげん</sup>所得<sup>しょとくせいげん</sup>制限<sup>しょとくせいげん</sup>をや<sup>しょとくせいげん</sup>め<sup>しょとくせいげん</sup>ま<sup>しょとくせいげん</sup>す。
- ◎<sup>とう</sup>お父<sup>かあ</sup>さん、<sup>かあ</sup>お母<sup>いえ</sup>さんが<sup>す</sup>家<sup>す</sup>で<sup>す</sup>過<sup>す</sup>ご<sup>す</sup>す<sup>す</sup>時間<sup>す</sup>を<sup>す</sup>確<sup>す</sup>保<sup>す</sup>で<sup>す</sup>きる<sup>す</sup>ように、  
<sup>たいちようふりよう</sup>体調<sup>なが</sup>不良<sup>なが</sup>になる<sup>なが</sup>ほど<sup>なが</sup>長<sup>なが</sup>い<sup>なが</sup>時間<sup>なが</sup>働<sup>なが</sup>き<sup>なが</sup>続<sup>なが</sup>け<sup>なが</sup>ない<sup>なが</sup>等<sup>なが</sup>、<sup>なが</sup>職<sup>なが</sup>場<sup>なが</sup>の<sup>なが</sup>ル<sup>なが</sup>ール<sup>なが</sup>を<sup>なが</sup>変<sup>なが</sup>え<sup>なが</sup>て<sup>なが</sup>い<sup>なが</sup>き<sup>なが</sup>ま<sup>なが</sup>す。
- ◎<sup>きぼう</sup>希望<sup>なが</sup>すれば<sup>なが</sup>長<sup>なが</sup>く<sup>なが</sup>安<sup>なが</sup>定<sup>なが</sup>して<sup>なが</sup>勤<sup>なが</sup>め<sup>なが</sup>られ、<sup>なが</sup>お給<sup>なが</sup>料<sup>なが</sup>が<sup>なが</sup>き<sup>なが</sup>ち<sup>なが</sup>ん<sup>なが</sup>と<sup>なが</sup>も<sup>なが</sup>ら<sup>なが</sup>え<sup>なが</sup>る<sup>なが</sup>よ<sup>なが</sup>う<sup>なが</sup>に<sup>なが</sup>し<sup>なが</sup>ま<sup>なが</sup>す。
- ◎<sup>ひせいぎこよう</sup>非<sup>せいぎこよう</sup>正<sup>せいぎこよう</sup>規<sup>せいぎこよう</sup>雇<sup>せいぎこよう</sup>用<sup>せいぎこよう</sup>か<sup>せいぎこよう</sup>ら<sup>せいぎこよう</sup>正<sup>せいぎこよう</sup>規<sup>せいぎこよう</sup>雇<sup>せいぎこよう</sup>用<sup>せいぎこよう</sup>へ<sup>せいぎこよう</sup>の<sup>せいぎこよう</sup>転<sup>せいぎこよう</sup>換<sup>せいぎこよう</sup>を<sup>せいぎこよう</sup>進<sup>せいぎこよう</sup>め<sup>せいぎこよう</sup>ま<sup>せいぎこよう</sup>す。
- ◎<sup>とう</sup>お父<sup>かあ</sup>さん、<sup>かあ</sup>お母<sup>かあ</sup>さんの<sup>かあ</sup>給<sup>かあ</sup>料<sup>かあ</sup>が<sup>かあ</sup>あ<sup>かあ</sup>が<sup>かあ</sup>る<sup>かあ</sup>よ<sup>かあ</sup>う<sup>かあ</sup>に<sup>かあ</sup>し<sup>かあ</sup>ま<sup>かあ</sup>す。<sup>かあ</sup>これ<sup>かあ</sup>か<sup>かあ</sup>ら<sup>かあ</sup>5<sup>かあ</sup>年<sup>かあ</sup>の<sup>かあ</sup>間<sup>かあ</sup>には、  
<sup>ぜんこく</sup>全<sup>ぜんこく</sup>国<sup>ぜんこく</sup>ど<sup>ぜんこく</sup>こ<sup>ぜんこく</sup>で<sup>ぜんこく</sup>も<sup>ぜんこく</sup>1<sup>ぜんこく</sup>時<sup>ぜんこく</sup>間<sup>ぜんこく</sup>働<sup>ぜんこく</sup>いた<sup>ぜんこく</sup>ら<sup>ぜんこく</sup>ら<sup>ぜんこく</sup>1300<sup>ぜんこく</sup>円<sup>ぜんこく</sup>以<sup>ぜんこく</sup>上<sup>ぜんこく</sup>は<sup>ぜんこく</sup>も<sup>ぜんこく</sup>ら<sup>ぜんこく</sup>え<sup>ぜんこく</sup>る<sup>ぜんこく</sup>よ<sup>ぜんこく</sup>う<sup>ぜんこく</sup>に<sup>ぜんこく</sup>し<sup>ぜんこく</sup>ま<sup>ぜんこく</sup>す。
- ◎<sup>ほいくし</sup>保<sup>かいごし</sup>育<sup>かいごし</sup>士<sup>かいごし</sup>や<sup>ちんざん</sup>介<sup>ちんざん</sup>護<sup>ちんざん</sup>士<sup>ちんざん</sup>の<sup>ちんざん</sup>賃<sup>ちんざん</sup>金<sup>ちんざん</sup>を<sup>ちんざん</sup>あ<sup>ちんざん</sup>げ<sup>ちんざん</sup>て<sup>ちんざん</sup>な<sup>ちんざん</sup>り<sup>ちんざん</sup>手<sup>ちんざん</sup>を<sup>ちんざん</sup>増<sup>ちんざん</sup>や<sup>ちんざん</sup>し<sup>ちんざん</sup>て、  
<sup>あんしん</sup>安<sup>あんしん</sup>心<sup>あんしん</sup>して<sup>あんしん</sup>利<sup>あんしん</sup>用<sup>あんしん</sup>し<sup>あんしん</sup>や<sup>あんしん</sup>す<sup>あんしん</sup>く<sup>あんしん</sup>し<sup>あんしん</sup>ま<sup>あんしん</sup>す。

# 6. 未来の平和をつくります。



◎みんなが平和で豊かに暮らせる日本と世界をつくる外交（平和創造外交）を世界の国々と協力して進めます。

◎平和主義と専守防衛（日本自身が攻撃されなければ他国を攻撃しない）は日本の憲法の根本的な考えです。

しかし、安倍政権が作った「安全保障法制」（自衛隊の活動などに関する法律）は、日本自身が攻撃されていなくても他国を攻撃することができるものです。

憲法の根本的な考えに反している安全保障法制をやめて、憲法の平和主義を守り抜きます。



# 7. やりたい仕事ができる社会をつくります。

◎自分で会社をつくったり、農家、木を切ったり育てたりする仕事、漁師やものづくりなどの専門的な仕事への道を希望する若者が、希望通りの仕事につけるようにサポートします。

◎高校、大学等で職業教育・訓練やキャリア教育をしっかりと行います。

◎会社に協力してもらい、職場実習を重視するようにします。

さらに訓練期間を長くして、いろいろな資格の取得を支援できるようにし、確実に就職できるようにします。

◎これから社会に出る若者が、自らの権利等を守る力を養えるよう、ワークルール教育を推進します。

# 8. 地震、災害から守ります。

## ◎地震や災害での怖かった経験や

避難生活で疲れてしまった心や体やストレスに対するケアを行います。

赤ちゃん、幼児、子どものためにカウンセラーを派遣するようにします。

## ◎福島県で、子どもを産み育てやすい環境、

子どもがいつでも安心して医療を受けられる環境にします。

## ◎子どもの心身のケアを途切れることなく成人になるまで行い、

未来を担う子どもたちの声を復興事業に反映させます。

また、健康や将来に対する不安がなくなるよう、

子ども・被災者支援法に基づき、健康調査を強化し、

18歳以下は医療費を無料にし、

母子・父子避難者への支援、帰還支援などを進めます。

## ◎避難所利用や一時預かりなど災害時に

ペットを同伴できるように対策を考えます。



# 9. 若者の政治参加を進めます。

## ◎現実にある課題や争点について学び、

自ら考えて判断し行動する能力を身につけるための主権者教育を、

小中学校から積極的に行うことを推進します。

## ◎高校生の政治活動・選挙活動を無用に制限しないようにします。

◎現行のいろいろな選挙で立候補できる年齢をそれぞれ5歳ずつ引き下げ、

若者の政治への直接参加の機会を広げます。

